

4月1日から

市役所の組織が一部変わります

新たな行政需要に対応し、効果的な行政運営や市民サービスの向上を図るため、4月1日付けで機構改革を実施し、市役所の組織の一部を次のとおり変更します。

問い合わせ＝総務課庶務担当（☎内線 533）

01 公共交通ビジョンの創出

「広域連携推進室」を改編し、持続可能な次世代の公共交通システムを目指して、地域性を活かした市独自の公共交通ビジョンを創出するため、「交通ビジョン推進室」を新設します。



02 市史編さんの本格稼働

「スポーツ・文化振興課」内にあった「市史編さん準備室」を「市史編さん室」として独立させ、市史編さん作業を本格稼働します。



03 日本遺産の更なる活用

「観光交流課」内にあった「日本遺産活用室」を課として独立させ、日本遺産の更なる活用を推進します。



04 新里・黒保根公民館の移管

両公民館が担当していた業務の全てを両支所市民生活課へ引き継ぎ、地域性を考慮した公民館活動を推進します。



議会機能が移転します

新本庁舎整備事業に伴い、4月1日から議会事務局や議員控室などは市役所6階へ移転します。

なお、新庁舎完成までの間、桐生地域地場産業振興センターを仮議場として、本会議や予算、決算特別委員会を行う予定です。

